

## 八王子市の地域生活支援拠点について

### 1、 八王子市の状況

- 人口 : 約56万
  - ・身体障害者手帳所持者 : 15,453人
  - ・愛の手帳所持者 : 4,230人
  - ・精神保健福祉手帳所持者 : 4,713人
  - ・自立支援医療受給者 : 8,408人
- 市内には精神科病院や知的障害者施設が多い
- 市委託の相談支援事業所が5カ所
- 30年以上前から住民運動が活発で、当事者を中心に「福祉を考える会」などが行われていた。
- 「福祉を考える会」に参加していた方が市内の障害者関連の施設長になっている率が高く、もともと横のつながり(連携)が強い地域である。

### 2、 地域生活支援拠点の整備経過等

- 面的整備を選択:理由として、八王子市は面積が広く人口も多い。地域にいろいろな事業所があり、様々なエキスパートが点在しているのでこれを使わない手はないということで、面的整備を選択した。また、広い地域に1カ所の拠点を作っても機能しないと考えた。
- もともと自立支援協議会の中で地域課題として、精神や知的の重度の方(手の届かない部分・自分から手を挙げられない人)に対する支援をどうしていくかということを検討していた。その中で、この拠点整備が事業として使えるのではないかとということで、国のモデル事業に手を挙げた。
- 自立支援協議会の部会である地域移行・継続支援部会の中にプロジェクトチームを作り、他機関では対応できないケースのニーズ調査等を行い、具体的な事業の枠組みを作っていた。

### 3、 地域生活支援拠点事業の内容

- 相談:地域生活支援員を各委託相談支援事業所に配置
  - 他機関で対応できないケースをサービスにつなげる・その方の地域生活を安定させることを目的に一定期間密に支援する。ケースに必要なサービスをつないだり開拓したりということも行う。
- 体験の機会・場の提供:グループホームなど場所を変えての体験だけではなく、自宅で自立生活に向けた支援を行うような支援も地域生活支援員が行う。
- 緊急時の受け入れ・対応:24時間の相談対応はしているが、広くPRはしていない。必要な方へのみ情報提供している。また、緊急時の受け入れについては整備が必要な状況で現在検討中。
- 専門的人材の確保・養成:地域生活支援員の連絡会を開催しケースの共有や勉強会を実施している。
- 地域の体制づくり:個別ケースの支援を通して、関係機関の連携を図ったり、新たな社会資源の開発をしている。

### 4、 課題

- 国の補助がなくなり市独自となった段階で十分な予算を確保することが難しい現状がある。国には補助等の要望を挙げている。
- 複合的な課題を抱えた方が多いことから、支援者の専門性、アセスメント、コーディネート力が必要。
- 拠点機能のマネジメント部分と他機関のマネジメントとのすみわけ、役割分担。